平成 26 年 7 月 24 日(木)

報道関係者 各位

沖縄振興開発金融公庫

沖縄振興開発金融公庫と株式会社農林漁業成長産業化支援機構との業務連携について

沖縄振興開発金融公庫(沖縄公庫)は、沖縄県内の農林漁業者への 6 次産業化支援を強化するため、本日(7 月 24 日)、株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)との間で「業務連携に関する覚書」を締結いたしました。

A-FIVE は、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づき、農林漁業者が主体となった 6 次産業化の取組みを支援するため、官民連携のファンドとして出資を含めた経営支援を行っています。

今回の業務連携は、農林漁業者及び関連産業者の経営の発展に関する事業において連携を強化し、6 次産業化による農林漁業の発展を図ることを目的としています。

今後とも、沖縄公庫は農林漁業者のトータルサポートを推進するため、農林漁業及び関連産業の支援 に積極的に取り組む機関との連携強化を進めてまいります。

記

- 1. 業務連携の主な内容(詳細は別紙参照)
 - (1)農林漁業者及び関連産業者のバリューチェーン結合又は再生エネルギーの促進に向けた情報交換
 - (2)農林漁業者及び関連産業者の経営発展のための金融支援への協調・協力 など
- 2. 業務連携のねらい

沖縄公庫の持つ農林漁業分野での専門性とA-FIVEの持つ高度な顧客支援のノウハウを、地域の基幹産業である農林漁業及びその関連産業に活用し、地域活性化を推進するとともに農林漁業者の経営改善支援に取り組む。

[お問い合わせ先]

沖縄公庫 融資第三部 農林漁業融資班(担当:新城) TeL098-941-1840 企画調査部 業 務 企 画 課(担当:前村) TeL098-941-1740

添付資料:「沖縄公庫-㈱農林漁業成長産業化支援機構の業務連携内容」



沖縄振興開発金融公庫(沖縄公庫)と㈱農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)との 業務連携内容

- 1 農林漁業者及び関連産業者のバリューチェーン結合又は再生エネルギーの促進に 向けた情報交換
- A-FIVEは、沖縄公庫が県内で事業を営む者から受ける六次産業化に係る最新事情やノウハウ 等に関する相談に、適切な対応を行う。
- 沖縄公庫は、A-FIVEが県内で事業を営む者から受ける六次産業化投資に係る様々な資金調達 に関する相談に、適切な対応を行う。
- 沖縄公庫は、A-FIVEが沖縄県外企業から受ける沖縄県での六次産業化に係る様々な資金調達 に関する相談に、適切な対応を行う。
- 2 農林漁業者及び関連産業者の経営発展のための金融支援への協調・協力
- 相互に投融資制度の共有を行い、必要に応じ協調した金融支援の検討を行う。
- 3 相互の研修への講師派遣等
- 研修、セミナー等、担当者が集まる際には、相互に講師を派遣し、制度や取組みの説明を行う。
- 4 農林水産資源等、地域資源の活用促進に関する情報交換
- 相互の六次産業化支援に係る取組みについて、沖縄県内で事業を営む者に幅広く周知する。
- 沖縄県内で事業を営む者向けのセミナー、シンポジウム等を開催する際に、相互に制度や取り扱う業務等の周知に関する内容を盛り込むとともに、講師派遣等の協力を行う。
- A-FIVEは、沖縄公庫が主催もしくは関係する展示会・商談会において、バイヤー招聘等の協力を行う。
- 5 その他農林漁業者及び関連産業者の支援に寄与する業務

(補足)

株式会社 農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE)

※略称: A(x)-(-) FIVE (ファイブ) (Agriculture, forestry, fisheries Fund corporation for Innovation, Value-chain and Expansion Japan)

以上